

入塾・契約更新、欠席やお支払等の留意事項 (重要)

1. 初回契約・契約更改・変更時の提出書類(自動更新の場合は不要)

初回契約・契約の更改・変更をされる場合は、次の書類①②③をご提出願います。

最新の定型約款はこちら：<http://shimizu-pc.main.jp/ryuijikou>

①入塾申込書兼契約書 (初回・更改・変更)

②口座振替依頼書 (初回)

③誓約書 (初回)

※更改は、中学・高校に入学する時などに新たに契約を締結することを言います。

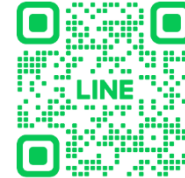
定型約款
はこちら



2. 公式 LINE アカウントの登録

理科教室、休校情報、自習に関する情報などは公式 LINE でお知らせしますので、可能な限りご登録下さい！欠席等の連絡にもご活用頂けます！
ご登録後、塾生氏名をトーク画面で送信下さい。

「@661zsfgr」
でも検索可能



3. 授業について (役務内容等)

- ・次の㊦㊧のクラス区分に従い授業スタイルで学習指導します。教材等の購入は、原則ありません。
- ㊦通常クラス：1対1・学校+応用レベル ㊧進学クラス：1対1か少人数・学校+発展レベル
- ・学習計画表は、毎月下旬に送付いたします。
- ・開始5分前から開始時刻までの間に、インターホンを鳴らして(ノックして)入室下さい。
- ・授業開始を早める事は原則ありません。早すぎる来塾は対応できかねます。
- ・お迎えは、授業終了時刻頃に指定の駐車場・通行の妨げにならない場所でお迎え下さい。
- ・お茶等は授業中、演習中に飲んで頂いても構いません。
- ・授業日時を恒常的に変更しなければならなくなった場合には、ご相談下さい。
- ・年度末に全員に日時・教科の変更につき確認します。変更が必要であれば調査票をご提出下さい。

4. 欠席等の連絡・授業振替

- ・欠席等は保護者様から早めに直接ご連絡下さい。当教室の連絡先は0740-20-4232です。しばらくすると担当者携帯に転送されますので切らずに呼び出し続けて下さい(不在時折り返します)。
- ・LINE公式アカウント宛にも欠席連絡ができますので、LINEをぜひご利用下さい。
- ・連絡期限までにご連絡頂ければ欠席の不可抗力性を鑑みて振替実施を判断します。振替がない場合でも減額はされません(個人都合での振替はありません。具体例は「12 授業振替 Q&A」を参照)。

振替の種類	連絡期限	期限以外の振替の条件等
授業の振替 (別日で受講)	授業開始 2 時間 30 分前	① 当日発生した発熱・風邪症状、その他の他者にうつす恐れのある症状等がある場合のみ
	授業日前日 19 時 30 分	② ①以外 (用事の際は概要をお伝え下さい)
オンライン切替	授業開始 1 時間前	—

※オンライン授業の場合、授業日時を変更せず授業を受けます。資料を当教室が指定する日時・場所でお受け取り下さい。

※オンライン授業受講に際し、保護者様におかれましてはお子様になんとか教えず温かくお見守り下さい。

※オンライン授業の参加の仕方は、初回に「オンライン授業への参加の仕方」をお渡しいたしますのでご確認ください。

5. 契約期限、契約の自動更新・更改、中途解約

- ①契約期限：その年度の3月末日まで。解約の申し出がない場合は同一条件で契約を自動更新。
※ 最終学年の生徒・短時間授業の小学3年は、その年度の3月末日で更新せず終了します。
引き続き通塾される場合は、新たに契約を締結します(更改)。
- ②中途解約：いつでもできます。違約金はありません。(解約時の授業料：単価で実施回数分計算)

6. クーリングオフ等（条件は定型約款第5条を参照）

- ・初回契約時のみ、条件がありますが契約書類到着日から8日以内にクーリングオフできます。
- ・前受金を一時保管し保全する措置及び割賦販売法に基づく抗弁権の接続は、ありません。

7. ご知人を紹介頂くと大幅な値引きがあります！

紹介先の方が塾生となり 30 日間継続して通塾したとき、一紹介者につきご紹介元のお子様の月謝のうち一月分を **14,000 円減額** します（入塾 30 日後に属する月分を減額）。ぜひご紹介下さい！

8. 料金の計算、お支払方法(授業料等は契約書裏面を参照)

- ・料金表に従い次の㊦㊧の授業区分で料金を計算し、請求書を毎月下旬に郵送します。
 - ㊦対面授業：前月授業実績に基づく当月支払
 - ㊧オンライン授業：当月授業料金を当月支払
- ・お支払は、次の①②に従い口座振替します（滋賀銀行口座をお持ちでない場合は送金下さい）。
 - ① **口座振替日 毎月 7 日**（支払期日は毎月 14 日）
 - ※ 7 日が土日祝日などで銀行が営業していない場合は、7 日以降の直近の銀行営業日
 - ※ 口座振替開始までに初回の請求書をお渡しすることになった際は送金下さい。
 - ② **振替口座 滋賀銀行口座**
 - ※ 口座振替できなかった場合は送金下さい（請求書の郵送+速達代はご負担下さい）。
 - ※ お月謝等の代金を直接授受することは行っておりません。
 - ※ お支払が大幅に遅れた場合、遅延損害金（民法の利率適用）が生じる事があります。

9. 進学クラスへの移行（年1～2回審査）

進学クラスへの移行基準（どれにも該当するとき移行可能をお伝えします。その上で移行希望があれば移行します）

- ・60分の授業で、授業時間内に全ての演習を十分に終えることができる
 - ・標準的な計画に則り授業が進行している
 - ・宿題をこなし、授業を受けるのにふさわしい態度で授業を受けている
 - ・当教室実施の現単元の直近のテストで40点以上を取得している
 - ・1月1日から12月31日までで1月あたり「 0.25×1 週の実施回数」回以上欠席等していない
- ※他に進学クラスに所属する同学年の生徒がいれば、少人数授業に変更します（料金が下がります）
※条件を満たせば少人数移行後に再び1人になった場合でも次の契約更新までそのままの料金です（更改を除く）
※進学クラスに所属していない生徒で少人数クラスを作ることはありません

10. 自宅学習計画表の作成(参加任意)

自宅学習も頑張る生徒は自宅学習計画表を作って studyplus・学習計画表カレンダーに学習時間を記録！勉強時間でランキングを作りますので、参加してみたい人はその旨を講師にお伝え下さい！

11. 理科教室の例をご紹介！（受講任意）

これまでスピーカー作りやモーター作り、中和実験、レモン電池の実験等を行ってきました。公式 LINE やホームページ等でお知らせしておりますので、興味がある塾生はぜひご参加下さい！

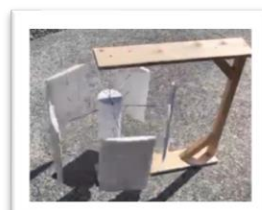


ビスマス結晶

融かす様子を動画にしました！



再生可能な電子スピーカー



飛行機の原理で回る風車

回転している様子です！



12. 授業振替 Q&A

Q&Aは次の通りですが、原則は授業日前日 19時30分までの欠席連絡をお願いしておりますことと、個人都合による欠席は振替がないこと、振替授業がなくとも減額はされないことにご留意ください。
 ※ 欠席で授業枠に穴が開いても講師の給料は発生しているからです。ご理解のほどお願い致します。

Q1	当日に突発的に熱が出た。授業当日の欠席連絡で振替可能か。
A1	授業当日に突発的に発生した発熱や風邪等の他者にうつしうる症状による欠席のみ、授業開始時刻の2時間30分前（少人数クラスは1時間前）までにご連絡頂ければ振替しております。
Q2	疲れが出た。授業当日の欠席連絡で振替可能か。
A2	疲れやその他の体調不良での当日連絡の欠席は、恐縮ですが振替しかねます。1対1授業であれば授業を休み休み行う事等はできますので、その旨ご連絡頂き可能な限りご出席願います。
Q3	昨日発熱があり今日も熱が続いているが、授業当日の欠席連絡で振替可能か。
A3	前日時点で既に症状のあるものや以前から症状があるものは、当日連絡の場合振替できません。前日に発熱・風邪症状等がある時点で翌日の回復を待たずに欠席の連絡を（授業日前日の）19:30までに入れて下さるようお願いいたします（前日 19:30 までに連絡があった場合は振替）。
Q4	欠席するかもしれないことを予告していたが、当日の欠席連絡で振替可能か。
A4	予告があっても当日連絡は振替できません。前日 19:30 までに欠席のご連絡をお願いします。
Q5	遊びに行く予定、買い物に行く予定、他の習い事の都合により欠席する場合、振替可能か。
A5	個人都合による欠席は、事前にご連絡頂いたとしても振替できません。なお、習い事に関しては不定期の試合・大会等で欠席される場合のみ、前日 19:30 までのご連絡で振替しております。
Q6	家族旅行に行く予定があるが、旅行期間中の授業について振替可能か。
A6	個人都合の中でも2日以上にわたる家族旅行（父母等同伴の旅行）による旅行期間中の欠席に限り、旅行初日から起算して8日前の日の19:30までにご連絡頂ければ振替しております。
Q7	学校都合、学校の部活都合、オープンキャンパス、学校説明会、受験による欠席について
A7	学校・受験都合で欠席が不可避の場合は前日 19:30 までにご連絡頂ければ振替しております。
Q8	学校の時間割等の変更があり結果的に授業に行けなかった。振替可能か。
A8	遠足に行くなどの事前連絡が当教室にあり、かつ当日の不測の事態でその帰りが遅くなった等による場合は斟酌しますが、時間割の変更等に関しては学校から事前に（書面又は口頭で）通知があるものと考えますので前日 19:30 までに連絡がなかったものは振替できません。

参考: 振替授業の可否の判断基準（定型約款第8条第5項の規定の要

- どれかに該当するときは振替授業を行いません。（(1),(2)は予告があっても決定がないものを含む）
- (1) 生徒の授業当日に生じた突発的な発熱・風邪等の他者に症状を移しうる体調不良等の場合で、授業開始の2時間30分前まで（少人数クラスは1時間前まで（他の生徒と申し合わせて同じ授業を欠席する場合を除く））に欠席等の連絡がない場合
 - (2) (1)以外の場合で、前日19時30分までに欠席の連絡がない場合
 - (3) ご契約者様の事情が不可抗力ではない場合
 - (4) ご契約者様が振替授業の実施を断った場合
 - (5) 振替日時決定後の再度振替
 - (6) 私的な都合による欠席等の場合（他の習い事（生徒が参加する不定期の試合等を除く）等による場合を含む。2日以上にわたる家族旅行（生徒から3親等内の親族同伴）による旅行期間中の欠席で旅行初日から起算して8日前の日の19時30分までにすでにご連絡を受けている場合を除く）
 - (7) 消化していない振替授業の回数が次の回数を超える場合
 - ①所定の回数が月4回 1回
 - ②所定の回数が月8回以上 2回
 - (8) その月に、所定の回数の4分の1を超える回数を既に欠席している場合
 - (9) 1月1日から12月31日までの間、所定の回数+2回を超える回数を既に欠席している場合
 - (10) 欠席した日から30日経過しても振替日が決まらない場合、追加授業・テストを欠席等する場合
 - (11) 欠席等の理由等が判然としない場合や欠席等の理由・状況が不誠実であると判断される場合